

かみやま行財政集中改革プラン

平成22年度～平成26年度

神 山 町

目 次

1	計画の概要	1
2	行財政集中改革プラン		
	I 「町民主役」のまちづくり		
	1. 「町民主役」の視点に立った行政運営		
	(1) 行政の透明性の確保	2
	(2) 町民満足度の向上	2
	(3) 町民参加の促進	2
	II 自主・自立した行政づくり		
	1. 「効果・適正」を重視した行財政運営		
	(1) 効果的な行財政運営	3
	(2) 財源の確保	3
	(3) 公有財産の適正かつ有効的な活用	4
	2. 「簡素・効率」を重視した行政体制		
	(1) 組織運営の充実	4
	(2) 人材の育成と管理	4
	(3) 行政の効率的な改善	4
	3. 「社会変革に対応できる行政基盤		
	(1) 広域関係の充実	4
	III 公表		
	1. 「数値目標と財政効果」の公表		
	(1) 数値目標の公表	5
	(2) 財政効果の公表	5

1 計画の概要

(1) 役割

第4次かみやま行政改革大綱に定められた施策の体系を具体化して着実かつ積極的な取組を進めるための取組を明示するものです。

(2) 期間

平成22年度から平成26年度までの5か年をプランの期間とします。社会情勢の変化や法の改正などに対応するために一定期間経過後に改訂を行います。

(3) 内容

平成22年度から5か年の実施項目、内容、状況等を記載しています。

(4) 進行管理

プランに掲げている個々の項目について、行革推進委員会で進行管理の点検を行います。

(5) 見直しと公表

行革大綱に基づき必要な見直しを行います。プランに追加すべき項目や内容について臨機応変に対応します。また、当該プランは必要に応じ公表します。

II 自主・自立した行政づくり

1 効果・適正を重視した行財政運営

(1) 効果的な行財政運営

項目	主な内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	削減額					
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
事務・事業の見直し (全庁)	社会経済情勢の変化などにより当初の目的を達成し、必要性が薄れ、実施目的が類似している事務・事業について積極的な見直しを行う。	実施										
小学校のあり方 (教育委員会)	少子化に伴う小学校のあり方	検討										
中学校のあり方 (教育委員会)	少子化に伴う中学校のあり方	検討										
公民館のあり方 (教育委員会)	各公民館のあり方	検討										
保育所のあり方 (健康福祉課)	少子化に伴う保育所のあり方	検討										
老人ホームのあり方 (健康福祉課)	老人ホームのあり方	実施					15,000					15,000
地域包括支援センターのあり方 (健康福祉課)	地域包括支援センターのあり方	検討										
第三セクター(神山温泉)のあり方 (産業建設課)	第三セクター(神山温泉)のあり方 (将来的な問題を含めて検討)	検討										
環境センターのあり方 (住民課)	環境センターのあり方	検討										
町営バス運行業務 (住民課)	利用率の低いバス路線のあり方	検討										
補助・負担金の見直し (全庁)	目的や効果、必要性を総合的に判断し、特に各種団体が自立していくための方法について検討を進めます。	随時見直し翌年度 予算に反映										
財政運営指針の策定 (総務課)	毎年財政運営指針の策定	実施										

(2) 財源の確保

項目	主な内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	削減額					
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
町税収納率の向上 (税務保険課)	自主財源の確保と公平性の観点から徴収体制を強化し、町税収納率の向上を図る。	実施										
新たな税源の確保 (税務保険課)	新たな税源の確保し財源の確保を図る	検討										
使用料手数料の見直し (全庁)	各種事務の手数料や施設の使用料について見直しを進め、減免制度についても見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。	随時見直し	実施									
水道使用料の改定 (産業建設課)		検討	実施									
各種検診個人負担金の改定 (健康福祉課)		検討										

Ⅲ 公表

1 数値目標と財政効果の公表

(1) 数値目標の公表

項目	主な内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	削減目標数値							
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計		
数値目標の公表														
定員管理の適正化による定員数の目標 (総務課)	定員管理の適正化による定員数の数値目標を設定する。 平成26年4月1日現在100名程度を目標とする。	検討												
財政運営指針に示した数値目標の設定 (総務課)	財政運営指針に示した数値目標の設定。 経常収支比率 90%以内 公債比率 14%以内 町債残高比率 2.0以内	実施 随時見直し												

(2) 財政効果の公表

項目	主な内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	削減総額							
							22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計		
財政効果の公表														
財政効果の削減効果を公表 (総務課)	財政効果の削減効果を数値化し、公表する。	検討												